

### 平成6年 第1回定例会

## (仮称)福祉センター建設へ

福祉の  
拠点づくり  
平成7年度開設に向けて工事着手

### 平成6年度各会計予算を可決

平成六年第一回定例会  
が、三月二日から三日ま  
での二二日間の会期で行  
われました。

議が行われました。

の議員が一般質問をいまし  
た。

福生市一般会計予算等の三議  
案に対しては、委員長の報告

#### 本会議の経過

今回の定例会では市長  
の施政方針演説に続き、八  
人の議員が一般質問を行  
い、平成六年度一般会計予  
算等の二八議案と陳情三  
件、継続中の陳情一件の審

第一日目(二日)は、市長  
の施政方針演説に続き、四人  
の議員が一般質問をいまし  
た。

第二日目(三日)は、四人  
の議員が一般質問をいまし  
た。

第三日目(四日)は、一議  
案と陳情二件を追加し、二四  
議案と陳情三件の審議が行わ  
れ、当日追加提出された「福  
生市の一般職の職員の平成六  
年三学期期末手当の支給割合  
を定める条例」等の三議案を  
可決し、二一議案と陳情三件

を各委員会に付託しました。  
また平成六年度一般会計予算  
の審議は、予算審査特別委員  
会を設置して付託しました。  
第四日目(三日)は、各  
委員会及び特別委員会に審査  
を付託していた二四議案、陳  
情二件の審査報告が行われ、  
いずれも可決及び採択をしま  
した。この中で、平成六年度



▲新設された“わかたけ公園”(在・熊川188番地5)

#### 定例会の日程

23日	委員会審査報告 議案の審議等
17日	議会運営委員会 横田基地対策特 別委員会
15日	総務委員会
14日	厚生委員会
11日	建設委員会
9日	査特別委員会
7日	一般質問
4日	議案審議
3日	一般会計予算審 議
2日	市長の施政方針 演説
24日	議会運営委員会
2日	会期の決定

#### 主な内容

可決された議案、意見書	2面
予算、討論	3面
一般質問	4～7面
委員会の審査・活動、請願・陳情	8面

#### 臨時会

(仮称)福祉センター及び福  
生地域体育館建築工事請負  
契約等に同意

平成六年第一回臨時会が一月二七日に開かれました。

固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等増額に対する  
適正な緩和措置に関する陳情書「採択」、福生市の一般職の職  
員の給与に関する条例の一部を改正する条例「可決」、平成五  
年度福生市一般会計補正予算(第五号)「可決」、平成五年度福  
生市下水道事業会計補正予算(第三号)「可決」、平成五年度福  
生市受託水道事業会計補正予算(第一号)「可決」、福祉セン  
ター(仮称)建築工事等請負契約四件「同意」、福生地域体育  
館(仮称)建築工事請負契約「同意」、固定資産評価の大幅増  
額に伴う登録免許税等に関する意見書「可決」

#### 意見書の内容

##### 固定資産評価の大幅増額に伴う 登録免許税等に関する意見書

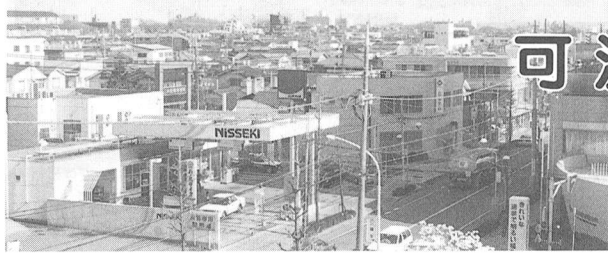
国は、平成六年度固定資産評価額を地価公示価格の七〇%  
を目標とするよう各市町村に対して通達をもって指示をして  
いる。  
現在、不動産登記における登録免許税や訴えの申立ての手  
数料は、固定資産評価額を課税標準ないし算出の基礎として  
おり、東京司法書士政治連盟の調査及び試算によると、全国的  
平均では約三倍以上、都市部では約六倍以上の増額になると  
の予測がされている。  
国民の不動産に関する権利関係を公示するための登記や権  
利主張に関する訴えは、法で規定された手続きを必要とする  
ものであり、これら手数料の大幅値上げが予測される措置に  
ついては、国民の権利・財産を守る上からも容認できるもの  
はない。

よって、政府においては、登録免許税や申立て手数料につ  
いての課税標準ないし算出の基礎を、現行の納付額を超えない  
よう、固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等に対する  
適正な緩和措置を講じられることを強く要望するものである。  
以上、地方自治法第九九条第二項により、意見書を提出す  
る。

【提出先】内閣総理大臣、大蔵大臣、法務大臣、自治大臣

# 議案が可決された

## (要旨)



市庁舎屋上から市内を望む

### 意見書を可決

今定例会の二三日に議員から次の意見書三件が提出され、原案のとおり可決されました。

### 製造物責任法の制定に関する意見書

現代社会において多種多様な生産や大量生産と技術の高度化や製品開発、またモデルチェンジのサイクルの短縮化が進み、安全性に十分配慮された商品が流通しているとはいえない状況にある。このよ

今定例会に提出された議案は二八件で、いずれも原案のとおり可決されました。  
可決された議案とその要旨は次のとおりです。

◆福生市地域福祉計画策定委員会条例を廃止する条例  
所期の目的を達成したため廃止するもの。

◆東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について  
同組合の規約改正のため議会の議決を求めるもの。

◆福生市の一般職の職員の平成六年三月期期末手当の支給割合を定める条例  
一般職の職員に対し支給する期末手当の支給割合を（一〇〇分の四〇）に定めるもの。

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
労働基準法の改正に伴い、職員の一週間の勤務時間を四〇時間とするともに、職員

が骨髄移植のための骨髄液を提供する場合に任命権者が認める期間を特別休暇として与えるもの。

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
一部の非常勤特別職の職員の報酬額の改定等を行うもの。

◆福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
労働基準法の改正に伴い、職員の超過勤務手当及び休日給の支給割合を改定するもの。

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例  
固定資産税の納期の特例を（現在の第一期分の納期「四月一日から同月三〇日まで」を、平成六年度分に限り「五月一日から同月三一日日まで」）に定めるもの。

◆福生市都市計画税の税率一〇〇分の〇・二五を八年度まで延長  
福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

◆福生市都市計画税条例の一部を改正する条例  
与する製造物責任法の早期制定を強く要望するものである。以上、地方自治法第九九条第二項の規定により、意見書を提出する。【提出先】内閣総理大臣、通商産業大臣

### 首都圏中央連絡自動車道の建設促進に関する意見書

我が国の産業経済分野における交通輸送手段として自動車輸送が大きな役割を果たしている。多摩地域における南北方向の幹線道路は国道一六号線のみであり、深刻な交通渋滞が恒常化している。

都市計画税の税率の特例を適用する年度を延長（現在の税率一〇〇分の〇・二五の適用年度「平成三年度から五年度まで」を、「平成六年度から八年度まで」に）するとともに、同税の納期の特例を（現在の第一期分の納期「四月一日から同月三〇日まで」を、平成六年度分に限り「五月一日から同月三一日まで」）に定めるもの。

◆福生市体育施設条例の一部を改正する条例  
新たに体育施設に福生市営多摩川中央公園グラウンドを加えるもの。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例  
児童福祉向上の一環として、児童育成手当の額を（育成手当が一人月額一万二五〇〇円に、障害手当が一人月額一万四五〇〇円にそれぞれ）引き上げるもの。

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例  
老人福祉向上の一環として、老人福祉手当の額を（七〇歳以上の方に支給する手当が五

万一千円に、七〇歳未満の方に支給する手当が四万二千円にそれぞれ）引き上げるもの。

### ねたきり高齢者介護費用の助成対象範囲を拡大

◆福生市ねたきり高齢者介護費用の助成に関する条例の一部を改正する条例  
新たに助成対象者に二〇歳以上の心身に重度の障害のある者を介護している者及び介護を必要とする者と同様の状態にあるひとり暮らしの者を加えるもの。

◆福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例  
重度心身障害者福祉向上の一環として、重度心身障害者福祉手当の額を（一月につき一万四五〇〇円に）引き上げるもの。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例  
新たに原発性免疫不全症候群を特殊疾病に加えるもの。

◆福生市都市公園条例の一部を改正する条例  
大蔵大臣、建設大臣、東京都知事

を改正する条例  
新たに、わかたけ公園を都市公園に加えるもの。

### 下水道使用料の減額

◆福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例  
下水道使用日数が一五日以内の場合における一〇㎡以内の使用料を一月分の二分の一に減額するもの。

◆平成五年度福生市一般会計補正予算（第六号）  
歳入歳出の総額から三億三千万四千円を減額し、二億一億一千万四千円とするもの。

◆平成五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）  
歳入歳出の総額から三六六万九千円を減額し、二五億七九〇万七千円とするもの。

◆平成五年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）  
歳入歳出の総額から一億五千万九千円を減額し、二億三千万九千円を減額し、二

億一千万三千七百円とするもの。

### 地方分権の推進に関する意見書

東京一極集中は、大都市において住宅問題の深刻化、生活環境の悪化、通勤ラッシュの激化などをもたらす一方、地方では人口流出、産業衰退、高齢化の進展など、過疎化や地域格差の拡大を引き起こしている。この一極集中の是正は、集権政策の転換なしにはあり得ない。行革審、地方制度調査会、地方六団体においても、再三にわたって権限委譲、地方分権の推進を求める。答申・提言が出されているが、実現したものはわずかに過ぎ

日	会議内容
1月 6日	議会運営委員会
7日	西多摩地区議長会
11日	総務委員会
19日	西多摩衛生組合議会
21日	行政視察
24日	議会運営委員会
26日	都市議会議長会議員研修会
27日	第1回臨時会
2月 1日	西多摩衛生組合議会
7日	行政視察
8日	都市下水路組合議会
9日	行政視察
9日	全国市議会議長会
10日	基地協議会総会
15日	都市下水路組合議会
21日	瑞穂斎場組合議会行政視察
22日	西多摩農業共済事務組合議会
23日	瑞穂斎場組合議会
24日	議会運営委員会、瑞穂斎場組合議会
28日	三多摩地域廃棄物広域処分組合議会
3月 1日	西多摩衛生組合議会
2日	収益事業組合議会
3日	第1回定例会(1日)
4日	第1回定例会(2日)
7日	第1回定例会(3日)
9日	6年度一般会計予算審査特別委員会
11日	建設委員会
14日	厚生委員会
15日	総務委員会
17日	議会運営委員会
23日	横田基地対策特別委員会
23日	第1回定例会(4日目)



平成6年度一般会計予算は同予算審査特別委員会において起立多数で可決

### 平成6年度予算の概要

今定例会に、平成6年度の一般会計予算と特別会計予算案(合わせて三億一億九千九百一十萬一千円)が提出され、六年度一般会計予算審査特別委員会、建設委員会、厚生委員会において慎重に審査された結果、すべて原案のとおり可決されました。

六年度予算については、財源の確保が難しい状況にあり、基金の取り崩しと地方債の活用によって、また歳出面においては、一般事務的経費の五割削減、委託料の伸び率の圧縮などを図り、重要課題、重点事業へ事業費を充当した予算となっております。

このようなかで、一般会計の予算規模は、二億三億一億八千九百四十四萬千円、対前年度の増額となっております。この増額は、懸案の(仮称)福祉センター及び福生地域体育館の建設が行われるため、両事業を除くと実質的には一・二五%の減額となっております。

### 平成六年度福生市一般会計予算は可決されました

可決にあたり次の賛成、反対の討論(要旨)が行われました。

#### 〈賛成討論〉

① 景気低迷で、市税が対前年度比二・六%の減と依存財源の割合が高くなった現況で、地域福祉計画策定委員会や生涯学習審議会等の審議状況を念頭に、今後の後期基本計画の取り組み姿勢を評価する。青少年海外派遣事業の開始を初め、なたきり心身障害者への介

護費用等の新規助成等、各種分野の新規施策が多々計上されている。今後は、リサイクル、省エネルギー等の環境問題や施設の多目的利用に主眼をおいた取り組みに期待するとともに、一層効果的な行政運営の推進に期待し本案に賛成する。

#### 〈反対討論〉

② 本案は市税が対前年度比二・六%減にも係わらず、国・都補助金等の一定の確保や基金と起債の積極的な活用で予算額対前年度比一八%の伸びは評価できる。(仮称)福祉センター建設、国際交流事業の推進を初め、市民参加・福祉・教育・都市基盤・生活基盤等の各分野で新規・レベルアップ事業の計上が多々あり、経常経費等の削減に努力

### 6年度各会計別当初予算規模

区分	予算額	前年度比較	市民1人あたりの額
一般会計	235億1,896万4千円	18.0%	38万3,457円
国民健康保険特別会計	24億8,806万9千円	△1.4%	4万 566円
老人保健医療特別会計	22億1,037万1千円	6.4%	3万6,038円
下水道事業会計	23億2,529万7千円	△6.9%	3万7,912円
小計	305億4,270万1千円	13.0%	49万7,973円
受託水道事業会計	7億7,710万円	△12.6%	1万2,670円
合計	313億1,980万1千円	12.2%	51万 643円

(人口:6.1.1現在 61,334人)

### 平成六年度老人保健医療特別会計予算は可決されました

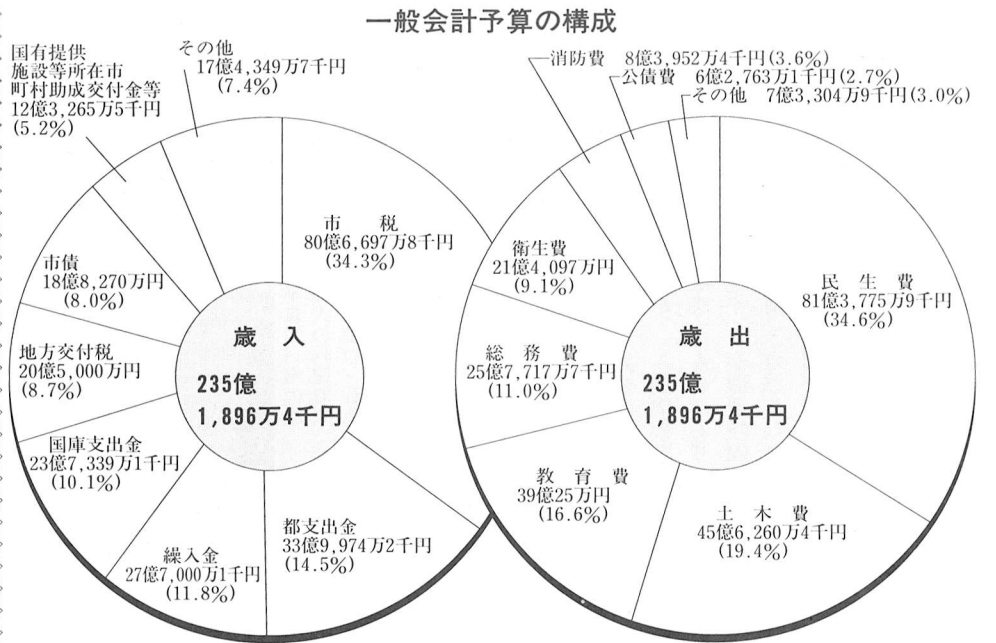
可決にあたり次の賛成、反対の討論(要旨)が行われました。

#### 〈賛成討論〉

本案は対前年度当初予算比一億三三〇万三千円増額の六・四%の伸びとなっている。年々増加する多額な医療給付費は、高齢化社会に入り医療技術の高度化に対応したもの

#### 〈反対討論〉

老人医療費の有料化を目的にできた老人保健法の改悪により、高齢者患者負担が現在の外来一ヵ月一〇〇〇円、入院一七〇〇円、限度なしを来年から外来、入院とも医療費にスライド値上げしようとしている。本案での患者一部



### 予算審査特別委員会の審査から

今定例会の三日目に設置された平成六年度一般会計予算審査特別委員会(委員長・小野沢 久、副委員長・大野悦子)が三月七日、八日、九日の三日間行われました。二億一億九千九百四十四萬千円の六年度一般会計予算案をめぐり、活発な議論が交わされました。ここでは、その主な質疑を取り上げました。

二〇%の所得税等減税による財源措置はどのように  
問 平成六年度限りの二〇%の所得税、住民税減税が実施される予定だが、これに伴う、起債での財源補てんや地方交付税による補てんは、今後どう措置されるのか。

減税に伴う財源補てん債の措置が国からなされる予定であり、当市の影響額は約六億七〇〇〇万円である。  
横田基地の騒音対策に係わる予算額は  
問 横田基地の騒音対策に係わる予算措置はどのように  
答 小・中学校の防音機能復旧事業及び講堂除湿温度保持事業、(仮称)福祉センター新築事業の防音事業等で約三億一六〇〇万円。補助額は約二億三〇〇万円。市単独事業では航空機の騒音測定に要する経費約三四三万円を計上している。

新規の国際交流市民海外派遣事業の内容は  
問 新規の国際交流市民海外派遣事業は、成人を対象にして中国と国際交流をしたいということだが、実施にあたりどのような形で派遣しているのか。また、将来展望と考  
答 友好親善を基本に発展させていきたいと考えており、派遣先は中国の大興県、時期は一〇月、派遣期間は三泊四

負担金は九六五二万三千円であり、高齢者一人あたりの年間医療費負担金は平均で二万九一二五円にもなる。高齢者の方の命と暮らしを守るために、政府に対し老人医療費無料化復活の運動等を強力に押し進めていただくことを要求し、本案に反対する。  
※このほかにも次の議案に対して、討論が行われました。  
◆平成六年度福生市下水道事業会計予算

出があり、市外からの入り込み客も多い。昨年からは始めた菜通りの模範店は、市民参加により大きな行事として位置づけがなされた。この模範店の地元商店へ与える影響は、長期的視点に立てば福生駅西口駅前通り商店街等がどう変わらなければならぬかといった方向づけがなされるものと考  
つながる。

## 討論

# 市政のここが聞きたい

## 一般質問 (要旨)

今定例会の一般質問は、3月2日と3日の2日間行われ、8人の議員が市政全般にわたり、市長などの施政をたずねました。

質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

なお、紙面の関係から一般質問項目のすべての掲載ができません。詳しくは会議録を図書館でご覧ください。

れた場合は基地の騒音発生回数も増えるので、騒音、事故防止等万全を期すよう申し入れたい。

### 入札制度改善の検討はどのように進んだか

昨年九月定例会後

質問 昨年九月議会において入札制度改善についての市の考え方を質問したが、検討する」とのことであった。その後どのような検討がなされたのか伺いたい。

市長 その後委員会を設置し検討を重ねてきたが、当市では大規模事業である(仮称)福祉センターと福生地域体育館の建設に際し、どのような入札で行うかという急がれる課題があったので、先行してこの二件を検討してきた

その結果、(仮称)福祉センター新築事業については①工事の施工能力の有無②良質な工事の確保③受注機会の確保④指名の透明性⑤談合の防止⑥事業の公表から入札までの期間の確保など、意向確認(希望制)型指名競争入札をよりよい方法として試行したところである。現在、当入札を含め、各種入札のそれぞれの長所、特徴、発注事業の規模等考慮しながら今後の方向づけについて検討を進めており、本年度中に方向づけを出したい。

### 保育園給食も国内産米で

質問 政府が進めてきた米の減反、転作政策は、昨年の米の不作で一挙に米不足を招き、緊急輸入の外国米が店頭

に並び始めた。その米から、かびやネズミの死骸など異物の混入や異臭が問題になり、食糧庁は回収を指示しており、また残留農薬の検査も不十分

は一〇〇%国内産米を供給するとしているが、低年齢の子供たちの保育園の給食についても、安全な国内産米の使用は当然と思うが、どのようにしているのか。また給食の充実のために、各保育園への栄養士の配置について考えを伺いたい。

市長 子供たちに対する給食の安全性という面から関心が極めて高いため、各園に対してできるだけ国内産米の安定確保を図り、安心して食べられる給食を提供するようお願いしている。



平成5年国内産米の作柄不良で、市内の米穀販売店の店頭は緊急輸入の外国産米をブレンド等した袋詰精米が並び、保育園給食の国内産米確保にも少なからず影響が...

福祉部長 市内公私立の全国で栄養士が対応している。

### 住宅修繕・改築資金融資制度についての今後の検討は

質問 都二七市中二二市が実施している住宅修繕・改築資金融資制度は、不況が続く

中、市民はもちろん仕事を請け負う建設業者からも望まれているが、昨年三月定例会での他市の実態をふまえて検討したいとの答弁後、どのように考え、検討されたか。

市長 大部分の市が高金利、土地高騰の時期に実施した制度であり、不況下、低金利の現在にはなじまない点も多く見受けられる。また、申し込み資格の調整や方法も難しいものがあり、他市では利用者が減少傾向にあるとも聞かれています。さらに検討していきたい。

都、都制度の融資限度額が拡大傾向にあり、利率も低く利用しやすいとなっているので、都の制度を利用したいと考えている。

### 一般質問項目

- 基地問題について
  - ①騒音公害訴訟の今後の対応について②航空機燃料もれの原因について③おもいやり予算について④チームスピリットの対応について
- 消費税について
  - 税率引き上げに反対すべきと思うが市長の見解は
- 入札制度について
  - 入札制度の改善をどのように進めているのか
- 保育行政について
  - 給食の充実と国内産米の使用について
  - 高齢者福祉について
  - 給食サービスの充実について
- 交通安全対策について
  - 交差点の安全対策について
- 住宅対策について
  - 住宅修繕・改築資金融資制度について
  - 入札制度について
  - 今後の入札方法の研究とその実施について
  - 公共賃貸住宅の促進について
- 都・都の賃貸住宅制度を活用し、高齢者等福祉住宅の建設促進について
- 防災アクセス道路の確保について
  - 防災アクセス道路を確保するための総点検について
  - 週休二日制による市民サービスについて
  - テレホンファックスガイドシステムの導入について
  - 骨密度測定検査の導入について
- 骨粗鬆症の予防について
  - 健康カード導入について
  - 広域的な考え方の取り組みについて
  - 児童館の建設について
  - 最新メディアの体験できる児童館建設について
  - 図書館行政について
  - 地域的配置を考えた図書館建設について
  - 学校施設づくりについて
  - クライミングウォールスポーツ、KYマット、プール床のエレベーターシステム、UVカットマニマ等々の導入について
  - 中学校給食について
  - これからの実施計画について
- 週40時間労働制実施と市民サービスについて
  - 労働時間短縮に伴う業務の改善について②人員配置の見直しについて③省力化投資(電算化等)の推進について
  - シルバー人材センター委託派遣者について
  - シルバー人材センター委託業務の拡大について②労働条件改善について③制服貸与について④指導・教育について
  - 南公園の設備改善について
  - 駐車スペースの改善について②車道南端の排水と車の折り返しについて③放送設備の設置について
  - 市道南・内出通りの交通規制と道路改善について
  - ①通学時間帯の交通規制

### 消費税率引き上げ反対の意思表示を

質問 抜本的税制改革と称し、税率の大幅引き上げが検討されているが、市民生活と地方自治体の財政に大きな負担をもたらす消費税率引き上げに対し、反対の意思表示を明確にしてはどうか。

市長 景気対策としての

所得税減税を中心とした法案を初め関連法案は、これから審議が始まる。また、これに伴う税制改正後の財源問題として消費税や国民福祉税など、高齢化社会に対応する財源は当然確保しなければならぬと考えており、税制体系や行財政全体のあり方をにらんで、国民が納得できる結論を見出し、と強く政府に望んでいる。

現段階ではこれ以上の意見を述べることは困難である。

質問 ① 住民の「静かな夜を返して」の願いである横田基地騒音公害第三次訴訟の第七回和解協議は、先日国側が一步も歩み寄らず決裂した



高齢化社会に対応する財源の確保は大きな課題 (写真は昨年の老人運動会から)

### 横田基地騒音公害

訴訟への対応等は

質問 ① 住民の「静かな夜を返して」の願いである横田基地騒音公害第三次訴訟の第七回和解協議は、先日国側が一步も歩み寄らず決裂した

が、和解案支持を表明してきた市長はどう考えるのか。

市長 ① 夜間における飛行活動は行わないことを主とした和解案であり、国に対して和解の要請を行ったところである。三月三〇日の判決には和解案に沿った結審となるよう願っている。

② 井戸への汚染は認められず詳細は不明な状況にあるが、引き続き情報収集を行うとともに、原因究明を早期に行いその結果を文書にて回答するよう要請している。

③ 来年度の思いやり予算は相当突出しており、日米安保条約上等的にはやむを得ないといえ、割り切れない気持ちである。

④ 本年は演習を実施しないとの報道があるが、実施さ



### 高齢者への給食をサービスの充実を

質問 在宅福祉の環として高齢者の給食サービスは全国自治体で実施されているが、福岡県春日市や鹿児島県準人町は昭和五〇年代より年間を通じて、昼・夜二食配食しているなど、配食の回数の改善を図っている自治体が増えている。当市としても給食サービスの充実が必要な時期にあると思うが、市長の見解は。



### 高齢者等福祉型住宅建設の充実を

市長 在宅福祉事業の一つとして、概ね六五歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者を対象に、食生活の改善と健康保持の増進を図るため、毎週一回、ボランティアの協力で配食しているが、給食回数改善については、平成七年度の（仮称）福祉センターのオープンにあわせて研究していきたい。

### 多数ある危険な交差点その安全対策を

質問 福生駅東口から通称産業道路へ抜ける特飲街との交差点に信号機は設置できないか。また、武蔵野台一丁目の松林会館わきの交差点の対策はあるのか。いずれも事故多発地点であるので、安全対策が必要と思うがどうか。

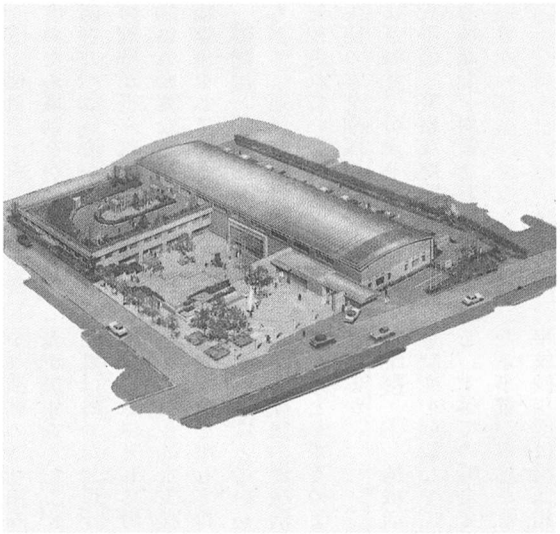
市長 ご指摘の二交差点については、市も信号機設置を要望しているが、福生警察署は道路幅員が狭いことから苦慮しているところであり、市として点滅びよう、カラー舗装の整備で対応していきたい。建設部長 信号機を設けた場合、車両の回りこみの関係から停止線を交差点より最低一〇メートル離れた位置に決定する必要があるが、交差点内距離が長くなりすぎ、交差点内から出る車両と信号が変わって動き出す車両と接触することにも心配されるので信号機は無理である。

### 入札に保証（ボンド）制の導入を

透明にして公正、適切な入札方法の考え方を問う

質問 政・官・業の癒着の温床と言われ、問題の多い指名競争入札制度にピリオドを打ち、不正が起きにくく、競争性と透明性ある制度に改善することが急務と思うが、入札方法の見直しに踏み切った市の考え方を伺いたい。また競争性と透明性を高めた市場原理を積極的に導入し、恣意的な官の介入を排除し、保証（ボンド）制を用いた総合評価型一般競争入札制度を導入してはどうか。

市長 長い間採用してきた「指名競争入札」と（仮称）福祉センター新築事業（平成七年度にオープン予定）では、業者のやる気を尊重する「意向確認（希望制）型指名競争入札」を試行してみたい。



▲（仮称）福祉センター新築事業（平成七年度にオープン予定）では、業者のやる気を尊重する「意向確認（希望制）型指名競争入札」を試行する。

地域に根差し市民に親しめる生涯学習の場としてますます活発になっていくと思われ、ご提言のような数々の新しい魅力ある設備があれば、市民の多様な要望にも応えられるが、一方学校施設は児童・生徒の教育の場であり、教育的に支障のない、安全が十分確保されたものでなくてはならないと考えている。今後、施設の改修や新たな施設づくりの際にはぜひ参考にし、新しい感覚で臨んでいきたい。

### 中学校給食 今後の実施計画は

質問 中学校給食審議会の答申では、自校方式で実施が望ましいとあり、教育委員会は長期展望に立ち進めたいとのことだが、市民の強い要望に込める意味からも、実施を考えた用意が必要と思う。実施計画を立てる考えが有るか伺いたい。

### 週四〇時間労働制実施と 市民サービスについて

質問 ① 平成四年八月からの完全週休二日制実施後、どのような処置で市民サービスの低下を防いだか、また労働時間短縮に伴う業務の手順、体制等どのように改善し、対策をとったのか。

② 来庁する市民の多い窓口や市民と直接接する部署への人員配置をどのようにしように実施したか。

③ 業務の電算化はどのように進め、自庁内処理の進捗状況はどうか。また自庁処理と委託との仕事量の割合は。住民票、納税証明書、印鑑証明等の自動発行機導入の検討状況はどうか。

市長 ① 試行期間中に業務の取り組み方や手法等について各部門が検討を重ね正式実施に踏み切った。特に窓口

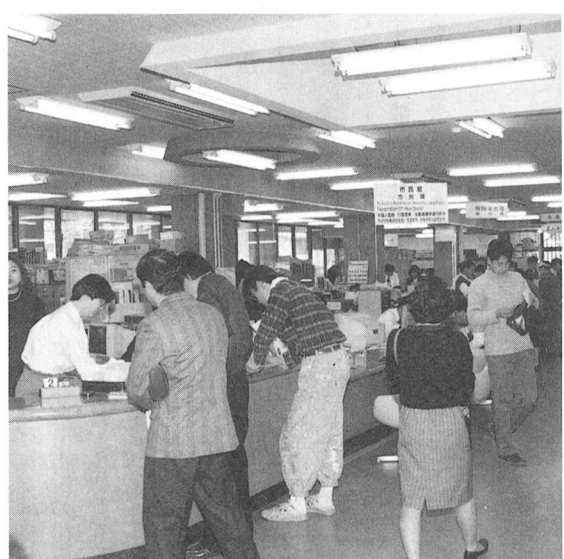
（自動車進入禁止）の厳守について②交通規制（一方通行・居住者専用等）について③道路の整備と拡幅について④これからの地域活動について

質問 ① 新年度の活動に期待するもの②新年度地域活性化交付金について③地域活動の現状と課題について

④C-130部隊の引き揚げ報道について⑤燃料漏れ事件のその後について⑥横田基地公害訴訟和解について⑦原子力空母カールヴィンソン来日について⑧横田飛行クラブについて⑨12月2月期の離着陸について

質問 ① 福祉センターの児童館・図書館併設館について②市民図書館の設置について③図書

のサービス向上のためオフィスコンピュータを入れかえ、処理能力の迅速化を進め、改善を図った。開庁日に来庁できない方に諸証明の電話予約制度を設け、郵送方式による請求制度も実施している。健康センターでは平成五年一月から土、日に開院の医療機



▲土曜閉庁で、一層の改善や研究が求められている窓口等の市民サービス（市庁舎1階で）

館協議会について④青梅線の立体化及び八高線電化について⑤これからの事業工程について⑥効果と影響について

質問 ① 西口商店街の拡幅事業の現状について②福生市商店街の問題点について③町会会館の利用方法について④より多目的な利用方法について

⑤ 健康行政について⑥ 休日診療の対応等について⑦ 図書館行政について⑧ 図書館に食事のできるスペースを⑨ビデオ、レーザーディスク等の導入について

② 市役所の業務は幅広く様々なので、短い周期での見直しをするとともに臨時的な対応も事業の発生、進捗を見ながら行っている。平成七年度には（仮称）福祉センター開設等予定されており、相当の人員確保が必要なので、平成六年度は現行組織の見直しを検討したい。

③ 当市の電算業務は昭和六一年に住民情報即時処理からスタートし、財務、会計、国保、税務情報等年次別に進

めている。平成四年度にオ  
フィスコンピュータを入れか  
え、児童手当支給事務、市民  
契約保養施設事業システム等  
の自庁処理の拡大を図り、平  
成六年度は外国人登録システ  
ム等の自庁化を進めていく。  
現在の比率は自庁化が八四・  
四％、委託が一五・六％であ  
り、一層自庁化への努力をし  
ていきたい。住民票等の自動  
発行機導入は、防犯カメラの  
設置義務、職員の待機態勢、  
庁舎内、また同等の形態等の  
自治省の許可条件があり、解  
決すべき問題があるが導入他  
市の状況を参考に、今後検討  
していきたい。

### 南公園の諸改善 について

質問 ① 南公園は、公園  
の中で車が入れる公園とし  
て多数の市民に楽しまれて  
いるが、駐車場の河川敷ス  
ペースはあってもラインが引  
いていないため、実際より少  
ないため、実際より少ない台  
数しか置けない。駐車位置を  
確定する設備をしてほしいが  
どうか。

② 公園内に放送設備を設  
置して公園内の案内、注意等  
を行えば、管理もしやすくな  
るのではないか。

市長 ① 建設省の占用許  
可条件が駐車場として位置づ  
けできず、広場となっている  
のでラインは引いていないが、  
折りを見て建設省と折衝し、  
早い時期にロープで仕切るな  
り、注意看板等を設置するな  
どしていきたい。

② 放送施設設置は従来か  
ら要望しており、さらに建設  
省と協議して改善が図れるよ  
う努力したい。

### 市道南・内出通り の交通規制と道路 改善について

質問 ①  
市道南・内  
出通りは、  
通称陸橋通  
りから奥多  
摩街道へ抜  
ける一番至  
近の道とし  
て交通量が  
多いが幅員は四メートルに足  
らず、部分的には車のすれ違  
いもできない。五小への通学  
時間帯は両側から一切車の進  
入ができない交通規制がひか  
れてはいるが、一向に守られ  
ていない現状から、進入禁止  
が守られるよう施策を講じて  
ほしいがどうか。

② 以前は居住者以外の進  
入は禁止されていたが、今は  
自由に通行できる道路になっ  
てしまったので、市で調査し  
一方通行にするとか、進入禁  
止にするとかの交通規制措置  
をとってもらいたい。どうか  
③ 車のすれ違いもできな  
い部分もあり、市の四メート  
ル以下の道路はなくしたいと  
いう考えのもと、この通りに  
ついては幅員等の処置ができな  
いか。

市長 ② 交通規制強化は  
一般通行者のほか地元住民に  
も制約が加わるので、地域の  
利便性といったことも十分考  
慮し、地元関係者と協議して  
対応しなければならぬ。通  
行や歩行に危険を生じている  
現況でもあり、福生警察署と  
も十分協議していきたい。

③ 幅員三・六メートル程  
度のため規制をかけた利用形  
態をとっているが、地域住民  
の理解が得られるならば地理  
的にも必要な道路なので、拡  
幅整備をしていきたい。

教育長 ① 通り抜け車両  
も多く、通学時間帯の規制も  
無視されているので、児童・  
生徒の安全確保のため取り締  
まり強化、分かりやすい標識  
設置等、警察及び関係機関と  
も協議し、対策をお願いして  
いきたい。

### 二年間の実績を踏まえ これからの地域活動に何を期待するか — 地域活性化交付金制度について —

質問 ① 当市が全国に先  
駆けて創設した地域活性化交  
付金制度は、地域での連携を  
高め、相互援助と協力をより  
強固なものにしていくとある。  
私たちの生活は各人が孤立し  
て単独で営まれているのはな  
く、何らかの集団、組織に所  
属し、そこでの社会関係に制  
約され、再形成しながら私た  
ちのかかわりの中で営まれて  
おり、現実的なこととしてこ  
れからの地域活動を考えると  
き、地域活性化交付金の充実  
によりごみ減量や地域福祉推  
進につながっていくと思うが、  
三年目を迎えるにあたり新年



▲地域活性化交付金助成事業の一つ「新春町内綱引き大会」(武蔵野台1丁目町会、5年度の実績から)

予算も二五％増額されている  
が、新年度に臨むにあたり、  
どのような取り組み方を考え  
ているか。

市長 ② 二年間の事業実績を比  
較すると、二年目は実績額で  
前年度比約五・二％増、事業  
内容では三一種類、九五事業  
から四〇種類、一二五事業へ  
と拡大したが、創設された交  
付金をめぐっては、受け取る  
側も大分試行錯誤の部分があ  
ったと思うが、コミュニ

ティ活動の取り組みに大勢の  
人が参加できたことで一定の  
成果はあったと思う。この制  
度は行政側として町会や自治  
会への自主的な支援というこ  
とで、金を出して口を出さな  
いということではないかと思  
うが、今後の地域活動への支  
援を市としてどのように考え  
ているか。

市長 ① 地域活性化交付  
金制度を創設して二年が経過  
し、すべての町会で多岐にわ  
たる事業が実施されている。  
平成四年度は補助額九八五万  
円に対し総事業費が一四〇  
万円。五年度は補助額九九九  
万円に対し総事業費が一七二  
五万円で、四年度で三九％、  
五年度で四二％相当分を町会  
が負担して事業が実施されて

度

いる。この負担を少しでも緩  
和し、事業の実施が容易にで  
きる条件整備の一助にと考え  
る。新年度は交付金の二五％増額  
を今定例会に提案している。

② 地域活性化交付金が起  
爆剤となり、従前に増して地  
域の活動が拡大し、各地域が  
英知を集めて環境や条件、伝  
統、文化等を生かした個性あ  
る活動が住民の自主的な参加  
により、みずからが考え、み

ずからが行う地域づくりへと  
推進されることを期待してい  
る。

③ 地域活動に対する行政  
の係わり方としては、原則と  
して行政が関与する立場には  
ないが、町会、自治会の活動  
に対して支援する市の交付金  
なので、ある程度の制約はや  
むを得ないと判断している。  
今後、必要とあれば制度の見  
直し等も考えていきたい。

### ごみ処分場の 現状は

質問 福東  
地区のリサイ  
クルセンター  
内のごみ穴が  
まもなくふさ  
がるが、この  
経過と最終処  
分の考え方は  
市長 昭和

五七年よりリサイクルセン  
ター内処分場でごみを処理し  
ているが、あと三カ月程度で  
埋め立てが終了してしまう見  
込みであり、今後は谷戸沢の  
広域処分場に搬出する準備を  
進めているが、広域処分組合  
も平均三五％の減容と八年度  
までの受入量の設定をし、目  
標達成のため減容化の努力を  
要請してきている。今後はリ  
サイクルセンター建設事業に  
着手し、最終埋立量の発生抑  
制のための施設建設をしてい  
きたいが、減量化、リサイク  
ル化は市民、事業者のごみに

対する意識の改革が極めて重  
要であり、今後ともより一層  
の啓発活動の充実に努めてい  
きたい。

### 市政への市民参加 を何らかの形で 反映を

質問 ① 武蔵野台地区は  
児童館・図書館併設館の建設  
により快適なゾーンが形成さ  
れるが、施設建設にあたり市  
民の意見を反映させる何らか  
の形がとれないか。

② 市民の著作や論文など  
を集め、市民参加の観点から  
市民文庫を設置してはどうか。

市長 ① 現在ある児童  
館・図書館を参考にし、市民  
の意見を十分拝聴し、地元へ  
の説明会も実施していきたい。  
教育長 ② 中央図書館に  
福生コーナーを設置している  
が、市民がまちを知り、お互

いの存在と資料提供の協力を積  
極的に進めていきたい。

### C-130部隊の引き揚げ 記事、燃料漏れ事故、騒音 公害訴訟等の見解と対応は — 横田基地について —



▲在日米軍横田基地

いを知ることは重要であるの  
で、今後も市民の出版物の充  
実を図り、広報等でコーナー

質問 ① 一月一日付け  
米軍の機関紙「星条旗新聞」  
で、基地のC-130部隊の  
引き揚げの記事が二度にわ  
たって掲載された。米軍は否  
定しているが、市の情報収集  
状況と見解を伺いたい。

② 昨年発覚した航空機燃  
料漏れ事故のその後の経過報  
告を受けているか。米国は綿  
密な公害調査をやっており、  
この情報公開を求めることが  
必要と思うがどうか。

③ 二月五日、不調に終  
わった横田基地騒音公害訴訟  
和解は、国との協議が不成立  
のまま非常に残念な結果で  
あるが、市長のその後の見解  
を伺いたい。

④ 米原子力空母カール  
ヴィンソンの横須賀寄港が報  
道されており、NLP(夜間  
飛行訓練)その他の演習が心  
配されるが、日本母港化と米  
軍への対応を伺いたい。

⑤ 米軍厚木基地司令官は  
軽飛行機同好会の飛行禁止命  
令を出したが、横田エアロク  
ラブについても何らかの申し  
出をすべきと思うが見解は。  
⑥ 一二期期から二期期の  
離着陸数を知りたい。また、  
離着陸数については議会報告  
だけでなく、広報への掲載を  
期待しているがどうか。

市長 ① 軍事的なことと  
は申せ、市内上空での訓練は  
危険なため、国、基地に対し  
問い合わせたが現時点では承  
知してないとのことであった。  
今後も情報収集に努め、的確  
な対応をしていきたい。

② 国、基地に確認したが  
異常はないとのことであり、  
都衛生局、環境保全局も周辺  
の井戸水の検査を行っている。  
引き続き情報収集を行い、原  
因究明の結果を回答するよう  
基地に要請していきたい。

③ 裁判所は原告側に一定  
の理解を示したことから、基  
地周辺六市町長連名により、

の存在と資料提供の協力を積  
極的に進めていきたい。

# 一般質問 (要旨)

早期和解を要請した。

④ 横田基地での一切の艦載機訓練を実施しないよう関係機関に要請した。

⑤ 横田エアロクラブの訓練飛行は艦載機訓練と同様に危険なため、飛行が禁止されることを願っている。

市民部長 ⑥ リサイクルセンターでの飛行総数は、一

二月が二四八四回、一月が一七五六回、二月が一四二四回であった。市役所屋上での飛行総数は、一月が五三〇回、一月が二九一回、二月が二八六回であった。なお、できる限り近いうちに何らかの方法で広報に掲載し、市民にお知らせしたい。

## 通称多摩橋通りのJR青梅線との立体交差化及びJR八高線電化の事業工程は

### 質問

① 市民体育館前から一六号線へ向かう通称多摩橋通りのJR青梅線との立体交差化、さらにJR八高線の電化が具体的にいつまでか、地元原ヶ谷戸地区、志茂二地区の住民にとっては大きな関心事である。これらの事業工程がどのように進められるか伺いたい。

予定であると聞いている。また、八高線電化については昨年八高線の一部電化並びに復線化事業が具体化することになり、地元説明会も開催され、現在は復線化のための用地測量に入っていると聞いている。



▲JR八高線の電化は、平成7年度末までに八王子駅～高麗川駅間が竣工される予定 (JR八高線東福生駅で)

## 福生駅西口駅前通り拡幅状況、また市内商店街の現況をどうはあくしているか

質問 ① 福生駅西口駅前通り拡幅事業の進捗状況は。

② 現在は消費の停滞の最中であり、販売競争はますます激化し、後継者不足、その他の問題を商店街では

内包しているが、行政側は現状をどうはあくしているか。

市長 ① 拡幅事業に伴う用地買収は予定面積の七七％、予定方所では七八％の取得ができています。しかし、本年度から難しい場所の用地買収に入っており、地元関係者の協力の問題解決を図り、さらに満身の努力を傾注して平成七年度完成を目指す所存である。

② 都商工会連合会が行った西多摩地域の産業全体の景況は、サービス業以外はすべて業種が極めて不振という結果であったことから、福生駅西口駅前通りの拡幅事業の促進、都立宇宙科学館の早期実現、中小企業振興資金融資制度の充実等で景気対策事業の推進に努めていきたい。

## 町会会館のより多目的な利用拡大への検討を

質問 市内一九の町会会館は公共施設に負けないほどの利用頻度がある。現在の町会会館を合理的に利用するという考え方に立てば、いま一歩前進した町会会館の利用拡大ができるのではないかと。この方法を検討できないか。

市長 平成五年三月定例会でも質問をいただいたが、一部の町会会館を格上げして多目的の会館として利用できないかということだが、会館の運営は町会の自主的な運営にゆだねられており、行政としてもその運営に踏み込めない状況であり、機会をみて今後も町会に相談していきたい。

## 小・中学校教育現場の現状は

質問 学校教育の大切さはいずれも思うことであるが、小・中学校の現状について伺いたい。

教育長 最近、小・中学校とも児童・生徒が落ち着いており、中学校の問題行動が減少している。その理由としては校長を中心とした指導組織の確立、PTAや地域の方々

の学校教育に対する理解と協力、教育委員会と学校のスムーズな情報交換、生徒たちの善行を広報等で取り上げ、中学校の悪いイメージを払拭したことなどが挙げられる。

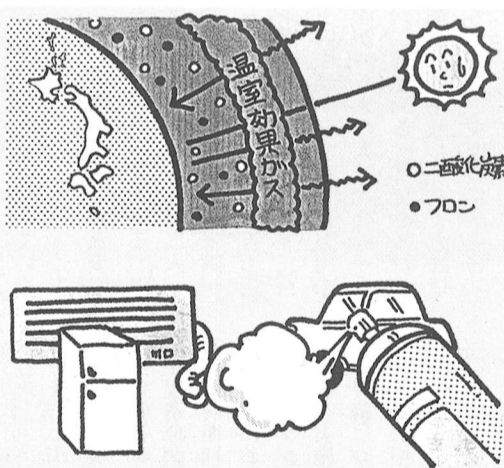
## フロンガス回収の取り組みを

### 環境問題を問う

質問 フロンガスは不燃、無毒、科学反応も弱く安定的で冷却用、ICやテレビ部品の洗浄剤、プラスチックの発泡成形ガスなどに使用されてきたが、最近になり大気圏のオゾン層を破壊することが発見され、皮膚がんの原因や動物への悪影響が問題となり、一九九五年の生産全廃が決定している。回収と再利用義務化がこれからの問題であり、全国でもかなり実施されているが、当市でも環境問題を考える上でフロンガス回収に積極的に取り組んでほしいが、

市長の考え方は。

市長 廃家電製品のフロンガスについては何らかの対策を取るべきとの意見が多く、二三区では平成六年度からフロン回収の試行をする予定と聞く。回収を考えている自治体は全国に広がりつつあるが、回収は容易にできるも、回収後の再利用、分解技術が確立しておらず、回収後の処理をどうするかで苦慮している。当市では一部リサイクルルートを持った民間業者と交渉を続けており、回収に向けて検討している。



▲フロンはいくつかの種類の中には、オゾン層を破壊する原因物質の「CFC (クロロフルオロカーボン)」が含まれており、既に世界各国が協力してこの物質の規制を始めている

## 医師の専門外患者はどう対応 健康センターの休日診療

質問 健康センターで実施されている休日診療は、地元医師会のご協力で休日の午前九時から午後五時まで実施されているが、当番医師の専門外の患者にはどう対応されるのか。また、休日診療の内容、

委託料の額等についても伺いたい。

市長 内科、小児科専門の医師のみで全休日開設することは困難であり、本市医師会会員の医師が専門の区別なく交替で診療にあたっていただいている。従って、休日診療に来られた方の疾病の状態によつては専門外の医師による診察が行われ、専門医による診療が必要な場合は専門医の紹介、休日に診療を行う医療機関を紹介するなどして対応している。すべての疾病を休日診療所で診療することは困難な状態にあるので、ご理解いただきたい。

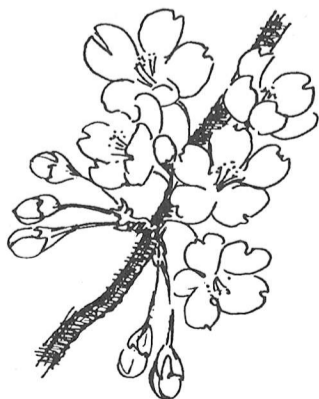
福祉部長 休日診療の実績は、平成四年度が六九日で一〇八〇人、五年度が本年の二月末現在で六六日の八四六六人である。委託料は一般の休日一回あたり二万九千九百八十九円、年末・年始が二万五千九百六十四円である。委託料の内容は休日診療所に勤務していた医師一名と看護婦二名の人件費である。

## 図書館に食事の確保などの充実を

図書館行政について問う

質問 ① 図書館は受験生の学習の場として大変喜ばれているが、長時間の勉強に励む若者のために飲食等を楽しんでほしい。

② 現在、図書館では書籍以外にレコードの館内利用とカセットテープ、CDの貸し出しサービスを行っており、ビデオ、レーザーディスクについては新しいメディアという点でもあり導入していない。資料的には大変貴重なものも発売されており、その有用性については承知しているが、現段階ではカセットテープ、CD等をさらに充実していきたい。





### 建設委員会

#### ◆福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

下水道使用日数が一五日以内の場合における一〇㎡

以下の使用料を、一カ月分の二分の一に減額するようだが、年間どのくらいの使用開始、廃止があり、影響額は。

◆年間異動等は三八〇〇

程度あり、そのうち約二分の一程度が該当し、年間で約三〇万円の減収が見込まれる。

◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第六号)

牛浜駅西口広場整備事業関係が繰越明許となった理由は。

◆用地をJRから借りて

今定例会では、常任委員会に二〇議案と陳情三件が付託され、また継続となっていた請願一件と陳情九件を合わせ三月一日、一日、一五日の三日間、建設・厚生・総務の順で行われました。

よって五年度に約二〇〇万円入ると予想される。③条例第二条第二項に該当しない形で料金徴収させてほしいと要望しているが進展していない。今後さらに申し入れていきたい。④現時点で七八七棟の未水洗があり、担当職員が個々の家主に水洗化をお願いしている。

の世帯数は一般が三九五二件、退職が四〇〇件の合計三九九二件で、世帯数は二五九五世帯である。保険税の一般会計からの繰入金は一八あたり二万九千七百円であり、二七市中九位である。

第一期だけの変更され、あとは同じである。◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第六号) 問 ①市税における市民税個人分の大口滞納者等の内容

### 厚生委員会

#### ◆福生市ねたきり高齢者介護費用の助成に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

### 議員一〇年以上

- 林 田 武
  - 在 原 博
  - 村 野 和 一郎
  - 齋 藤 異
  - 井 上 寅 吉
  - 赤 星 行 人
  - 上 野 重 勝
- (議席順)

### 議員表彰

東京都市議会議長会では、議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しています。平成五年度においては、次の議員が表彰されました。

### 総務委員会

#### ◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

### 横田基地対策 特別委員会

三月一七日に開かれた委員会では、理事者側から平成五年度防衛補助事業実施状況、六年度基地関係予算(案)、六年度防衛補助事業実施予定、横田基地において米空母カー



### 次の定例会は6月です

本会議の傍聴は、どなたでもできます。傍聴席入口は、市庁舎の1階会計課横の階段を昇った3階にあります。

### 願 情 陳 情



各委員会で審査された請願、陳情の結果は次のとおりです。

#### 採 択

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

#### 継 続

- ◆陳情第四一四号 低年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

### 編集後記

市議会だより第103号をお届けいたします。本号は平成6年3月定例会の予算を含む審議事項と結果、市政全般にわたる活発な一般質問の内容を中心編集いたしました。◆議会運営委員会

#### 審議未了

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

#### 採 択

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書

- ◆陳情第五一四号 消費者主権の確立のために製造物責任法の制定を求める陳情書
- ◆陳情第六一四号 首都圏中央連絡自動車道建設促進に関する陳情書